

令和7年第5回

教育委員会定例会会議録

令和7年5月12日

令和7年第5回教育委員会定例会会議録

令和7年5月12日（月）

出席者（5名）

教育長 松 永 透
委員 松 原 拓 郎
委員 三 瓶 恭 子

委員 須 藤 金 一
委員 野 村 幸 史

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長 高 松 真 也

教育部調整担当部長、総務課長
寺 田 真理子

総務課施設・教育センター担当課長
村 部 修 弘

学務課長 久保田 実

学務課教育支援担当課長、指導課統
括指導主事、指導課支援教育担当課
長 星 野 正 人

指導課長 福 島 健 明

指導課教育施策担当課長、指導課統
括指導主事、地域学校協働課学校連
携担当課長 齋 藤 将 之

地域学校協働課長
越 政 樹

三鷹市立三鷹図書館長
立 仙 由 紀 子

三鷹市立三鷹駅前図書館担当課長
川 島 敏 彦

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長、スポーツと文化部スポー
ツ推進課長） 平 山 寛

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長） 八 木 隆

事務局職員

副参事 青 木 涼 子

主 事 野 口 耀 羽

令和7年第5回教育委員会定例会

議 事 日 程

令和7年5月12日（月）午後2時開議

- 日程第1 議案第14号 三鷹市立学校事案決定規程及び三鷹市立学校教職員出勤記録整理規程の一部改正について
- 日程第2 議案第15号 令和7年度三鷹市一般会計補正予算見積書について
- 日程第3 議案第16号 教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事の兼職について
- 日程第4 議案第17号 三鷹市立第五中学校給水管改修Ⅱ期工事及び南校舎トイレ改修工事請負契約の締結の申出について
- 日程第5 議案第18号 三鷹市立三鷹図書館空調設備等改修工事請負契約の締結の申出について
- 日程第6 教育長報告

午後2時01分 開会

○松永教育長 それでは、ただいまから令和7年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、須藤委員にお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第14号 三鷹市立学校事案決定規程及び三鷹市立学校教職員出勤記録整理規程の一部改正について

○松永教育長 日程第1 議案第14号を議題といたします。

(書記朗読)

○松永教育長 提案理由の説明をお願いいたします。寺田部長。

○寺田教育部調整担当部長 それでは、議案第14号についてご説明いたします。

議案は、本日席上に配付させていただいております資料になります。

初めに、右肩に議案第14号参考資料とある資料をごらんいただけますでしょうか。

こちらは、三鷹市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例が一部改正されて、令和7年4月1日から子育て部分休暇の新設及び育児に係る休暇制度等を見直したという職員宛での通知になります。

議案第14号の三鷹市立学校事案決定規程及び三鷹市立学校教職員出勤記録整理規程の一部改正は、それぞれの規程に子育て部分休暇の新設などを反映するという内容になります。

反映する内容は2点ございます。こちらの参考資料の中の1点目は、記の1とあります子育て部分休暇の新設です。

小学校3年生までの子どもを養育するため、勤務時間の始め又は終わりにおいて、30分を単位として1日2時間以内で取得できる休暇が新設されました。

これまでも小学校就学前までの子どもの育児のために、1日2時間以内で取得できる部分休業という制度はありましたが、対象とする子どもが小学校3年生までに拡大されました。

また、もう1点目ですが、参考資料を1枚おめくりいただきまして、3 子どもの看護休暇の見直しとあります。

こちらは、休暇の名称を子どもの看護等休暇に改め、休暇の取得事由に、学級閉鎖等や入園・入学式、卒園・卒業式を追加するという内容になります。

なお、これらの制度の見直しは、東京都の動きと連動したものになっておりまして、このたび、都の条例と三鷹市の条例が同じタイミングで改正されておりますので、三鷹市立学校に勤務する都の教職員にも市の職員にも同時に適用されることとなります。

それでは、議案の規程の具体的な改正内容について、こちら議案第14号の資料の新旧対照表でご説明をします。

初めに、三鷹市立学校事案決定規程について、5ページから新旧対照表になっておりま

す。この表の右側が改正前の規程、左側が改正後の規程になります。

9ページをごらんいただけますでしょうか。9ページの下から3行目に下線を引いてございます。右側の「及び介護時間」を左側のとおり、「介護時間及び子育て部分休暇」に改めます。

次に、三鷹市立学校教職員出勤記録整理規程につきまして20ページをごらんいただけますでしょうか。

20ページの表の「20 子どもの看護休暇」を左側のように「子どもの看護等休暇」に改めます。そして、33の部分休業の後に、左側に「34 子育て部分休暇」を加えます。そして、以下、番号を順送りとします。

なお、恐縮ですが、もう一度9ページの学校事案決定規程にお戻りいただけますでしょうか。

9ページの下線を引いてある部分の1行上、下から4行目ですが、特別休暇という記載がございます。特別休暇について、このたび名称が変更になりました子どもの看護等休暇というのは、この特別休暇に含まれております。そうしたことで、こちらの学校事案決定規程においては、改正後も子どもの看護等休暇という記載は現れてはこないということになります。

なお、これら2つの規程は、いずれも令和7年4月1日から適用いたします。

説明は以上です。

○松永教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。野村委員。

○野村委員 ありがとうございます。

基本的なことをこの機会に教えていただきたくて、先ほど都職と市職も変わったということですが、基本的に教職員の方々は東京都の職員ですよ。市職は三鷹市の職員と、そういうふうの違いがある場合に、今までは、教職員の方々は東京都のいわゆる人事制度の一環としての就業規則関連が適用される、そういう規程ですよ。都の規程にのっとって基本的には運営されているというか、それを遵守する形で求められているので、三鷹市の職員とは基本的には違う部分があるわけですね。

○寺田教育部調整担当部長 野村委員のおっしゃるとおり、教職員の方々は根拠になっています条例が東京都の条例になります。ただ、学校においては、一部栄養士や用務員など、市が採用している市の職員もおりまして、そちらの職員は市の条例で規定されます。

○野村委員 同じ組織の中に2つの、要するに人事制度と言っていいのかもしれませんが、そういう制度の中で運用される人たちがいらっしゃるということですね。分かりました。ありがとうございます。

○松永教育長 ほかに何かございますでしょうか。

市のほう、それから東京都のほうも同じ形での仕組み、それを入れてくるということで、今回の規程については、それをそろえるという、そういうことでよろしいですね。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第14号 三鷹市立学校事案決定規程及び三鷹市立学校教職員出勤記録整理規程の

一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長　　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第15号 令和7年度三鷹市一般会計補正予算見積書について

○松永教育長　　続きまして、日程第2 議案第15号を議題といたします。

(書記朗読)

○松永教育長　　提案理由の説明をお願いいたします。寺田部長、お願いします。

○寺田教育部調整担当部長　　それでは、議案第15号について説明させていただきます。議案の本冊の3ページからになります。

この議案は、5月27日から予定されております第2回市議会定例会に補正予算を提案するために、市長に補正予算見積書を提出するものです。

今回の補正予算案件は大きく2件ございます。1件目は、6ページから8ページになりますが、デジタル活用研究校事業に係る内容です。6ページの歳入歳出予算見積総括表、こちらの左側、歳入予算に東京都の委託金として30万円、そして右側の歳出予算の教育総務費に同額の30万円をそれぞれ増額補正いたします。

もう1件は9ページになります。こちら9ページ、小学校費の中原小学校建替事業費に1億7,995万7,000円を計上するものです。

こちらは繰越明許費補正となります。繰越明許費というのは、当該年度の歳出予算の一部を翌年度に執行できるようにする制度でございまして、令和7年度の中原小学校建て替えに係る基本設計業務等が事業スケジュールの変更により、令和8年度までかかる見込みとなったことから、このたび繰越明許費を設定するものです。

以上2件の具体的な事業内容につきましては、本日席上に配付させていただいております議案第15号参考資料に基づきまして、それぞれ担当の課長より説明させていただきます。

○松永教育長　　福島指導課長。

○福島指導課長　　議案第15号、右上参考資料となっているA4判表裏の資料をごらんください。

「デジタルを活用したこれからの学び」を推進するための研究の実施についてということです。

事業概要は、東京都のデジタル活用研究校事業委託金を活用した取組になります。

こちらの取組は、事業内容としては令和6年度の取組、既に第三小学校は1年目、学園研究の取組の中で、デジタル活用研究校事業を実施してきました。そちらを令和7年度以降、この取組を継続し実践するため、デジタルを活用したこれから求められる授業デザインに関する研究を行うというものです。

研究内容については、ア、イ、ウ、エに記載のとおりとなります。

指定期間としては、令和7年、8年度の2年間となります。

歳入として30万円、歳出としては講師謝礼等を予定しているということになります。

以上となります。

○松永教育長 では、続いて村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 私からは、ただいま説明した裏面になります、中原小学校の建替えに向けた取組に係るスケジュールの見直しについてをご説明いたします。

1 経緯です。中原小学校の建替えに向けた取組につきましては、令和6年度事業としては、三鷹市立中原小学校建替検討委員会からの基本コンセプトを取りまとめた提言書の提出までとなりまして、基本設計の前提となります市としての施設配置案の確定には至らなかったところでございます。

このため、本年度におきまして、引き続き建替検討委員会での協議を行うとともに、保護者、地域への説明会等を実施しまして、地域の学校としての合意形成を図りながら、速やかに施設配置や建替工程等を盛り込んだ基本プランを策定し、基本設計業務に着手していきたいと考えております。

このスケジュールの見直しに伴いまして、基本設計業務の令和7年度中の完了が困難となり、基本設計が令和8年度にわたることから、第2回市議会定例会に、基本設計経費について繰越明許費を設定する補正予算を提出することを予定しております。

続きまして、2 今後のスケジュール予定です。

今後の予定といたしましては、6月には教育委員会定例会へ基本プラン（素案）の教育長報告、文教委員会への行政報告、基本プラン素案に関する保護者・地域説明会を実施する予定でございます。

そこでのご意見等を取りまとめながら、8月に教育委員会定例会へ基本プラン（案）の教育長報告、文教委員会への行政報告、基本プラン（案）に関する保護者・地域説明会を開催し、基本プランを確定する予定でございます。

9月からは、基本設計業務委託事業者選定プロポーザルを実施し、11月に決定事業者と業務委託契約を締結する予定でございます。

最後に、3 補正予算計上額でございます。

繰越明許費の設定につきましては、第10款教育費の第2項小学校費の事業名、鷹南学園中原小学校建替事業費1億7,995万7,000円を設定しています。

(2) 繰越明許費の金額の内訳といたしましては、ア 設計委託料につきましては、歳出予算計上の基本設計委託料全額である1億5,564万7,000円と、イ 支援業務委託料につきましては、歳出予算計上支援業務委託料である3,839万円のうち、基本設計に係る支援業務の委託料である2,431万円となります。

ご説明は以上でございます。

○松永教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。野村委員。

○野村委員 デジタルの話と、それから中原小学校建替えの件と、それぞれ1つずつ教えてください。

デジタル活用の件についてですけれども、もう今の時代、デジタル活用を進めていくと

いう方向の中では誰も反対はないし、恐らく相当程度進めていく必要があるんだと思います。

特に実社会では相当程度、極限までデジタル活用を進めなきゃならないと思いますけれども、これ、今の子どもの教育のことを考えたときに、私は教育の専門家ではありませんけれども、スウェーデンを含めたスカンジナビア半島の国などは、デジタル教育の限界やむしろ弊害というものも報告されているというものを承知しております。

その中で、この事業の中では、デジタル活用の逆に言うと限界をしっかりと確認するということが非常に重要なことだと思いますので、今回の事業の内容に盛り込む内容ではないかもしれませんが、デジタルを進めていくについては、そのことについての検討、あるいはそのことについて配慮していくということについてはぜひお願いしたいなと思っています。それが1点です。

2番目の中原小学校建替えの話ですけれども、設計委託料がおおよそ1億5,500万円ですよね。なかなかこういう設計委託料あるいは建築費というものは金額の判断の材料は難しいんですけれども、ある程度の目安というのが建築物によってもあります。

まず、基本的には設計委託料については、建築の予算費の5%から10%ぐらいまで、ある程度の目安があると思うんですけれども、このおおよそ1億5,500万円というのは、そういう意味において、もちろん、そういうものと比較しての話だと思いますけれども、これが適正かどうかというのはどう判断したらいいかを教えていただければなと思います。以上2点、教えてください。

○松永教育長　まず最初に、デジタルを活用したこれからの学び、福島指導課長、お願いします。

○福島指導課長　野村委員がおっしゃったとおり、やはり現場においては、ここ数年、デジタルと向き合いながら学習を効果的に進められるよう取り組み、弊害という部分についても向き合ってまいりました。

この取組の中のウになります、デジタルを活用した効果的な学習方法の組立て方とか、その辺りには十分今ご心配いただいた点も配慮しながら、学習方法、効果的な、ただタブレットさえ使っていればいいとかではなく、やっぱり鉛筆を使ってしっかりと書くという学習活動も大事だという部分とのバランスもこういったところでしっかりと見極めて、研究の報告を上げてくれるものだと認識しております。

○野村委員　ありがとうございます。手書きにそんなにこだわりませんが、やっぱりデジタルを活用した教育の限界についても考えておくということは必要かと思いますので、共有できるようにしていただければありがたいなと思います。

○松永教育長　基本的に、全てデジタルでできるかというところ、そういうわけでもないところがあって、逆にアナログのほうが効果が上がることというのはどんなことなのかという、そういったところもぜひ全市的に知見が広まるように進めていただければなと思います。

○野村委員　場合によってはやっちゃいけないというところまで踏み込まなきゃいけない場合も出てくるかもしれませんね。ありがとうございます。

○松永教育長 村部課長、2点目についてお願いします。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 建築に係る設計費の適正な見積りのところですが、こちらにつきましては、ある程度、中原小学校ぐらいのボリュームだとこのぐらいの、面積に単価を掛けてみたいなところを工事担当である公共施設課とも確認しながら、適正かどうか判断しながら見積りをさせていただいたところですよ。

○野村委員 あくまでも比較に頼らざるを得ない部分があると思いますけれども、私たち教育委員が、この金額というものがあある根拠に基づいて、大体その範囲の中にあるというものを示していただくとありがたいなと思いますので、またご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

○松永教育長 よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますでしょうか。

三瓶委員、お願いします。

○三瓶委員 中原小学校の建替えのところなんですけれども、施設配置案の確定に至らなかった理由というのは何かあるんですか。

○松永教育長 村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 市において配置案等を確認させていただくまでお時間がかかってしまって、スケジュールの調整が必要となってしまったためです。

○三瓶委員 スケジュールの関係ということですね。案が駄目ですとか言われたとか、そういうわけではないですね。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 そういうわけではございません。スケジュールが少し後ろ倒しになってしまったということでございます。

○三瓶委員 そうということですね。分かりました。

先ほどの野村委員からのお話にも予算についてのお話があったと思うんですけども、昨今、建築資材とか、あと人件費とかものすごく跳ね上がっていて、1つ建てるのにちょっとの差では補正がきかないぐらいの値段の上がりようですよ。

先に予算がこんなになっちゃって、後から、やっぱり今の時代に合わせると予算が足りなくなっちゃったから、そうすると、ここを削らなきゃいけないとか、そういうのがまた後から出てきちゃったりしても心配なんですけれども、そういうところは、こういう公共施設というのは割と大丈夫なんですか。基本プランに忠実にきちんとそれを全うするほうにいくんですか。

普通、商業施設とかだと、途中で時世が変わっちゃったりしたら、公開空地の部分をもっとお金が上がるような施設に変えるとか、そういうのがどんどんされて設計変更がされていくような気がするんですけども、こういった公共施設に関してのそういうものはちょっと分からないものですから、教えてください。

○松永教育長 村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 ただいまのご質問なんですけれども、今回はまだ基本設計の段階なので、例えば、配置をどうするかとか、教室は何部屋造るのかとか、それはどういうふうに配置しようかとか、そういったところの設計という形になるので、建設に係る工事費というのはもう少し先のお話になるかと思いますが、今のご質問で

2年後、3年後のお話だとしたら、実施設計が完了して発注段階では、こういう学校を造るという設計図を出しますので、基本的には、そのときに請け負った金額となりますが、その間、3年ぐらいかけて建設しますので、人件費や資材高騰があれば、それは補正するという制度もあるので、そういった対応をするかと思えます。

○松永教育長 よろしいですか。

○三瓶委員 途中でなしになってしまうとか、そうならないようにと思った次第です。ありがとうございます。

○松永教育長 ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決をいたします。

議案第15号 令和7年度三鷹市一般会計補正予算見積書については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第16号 教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事の兼職について

○松永教育長 続いて、日程第3 議案第16号を議題といたします。

(書記朗読)

○松永教育長 提案理由の説明をお願いいたします。寺田部長。

○寺田教育部調整担当部長 それでは、本冊の14ページをごらんいただければと思います。

本議案は、こちらに記載されておりますとおり、貝ノ瀬前教育長が理事に就任されていた特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構から後任の理事として松永教育長に、令和7年5月23日から令和9年5月31日まで就任依頼があったため、当該職の兼職についてお諮りするものです。

三鷹ネットワーク大学推進機構は、三鷹市及び19の教育研究機関を正会員として、民学産公の協働による新たな地域の大学を目指すNPO法人でございます。

15ページに、議案の参考法令として地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋を掲載しております。教育長には、同法第11条第5項の規定により、職務に専念する義務が課せられておりますが、法令に特別の定めがある場合は、その専念義務が免除されることとなっております。

同じページの下に掲載しております三鷹市常勤の特別職職員の給与等に関する条例の定めによりまして、教育委員会が認めた場合には、職務に専念する義務が免除されるということとなっております。

本議案は、職務に専念する義務の免除を含めた教育長の兼職につきまして、教育委員会でのご承認をいただくというものでございます。

なお、三鷹ネットワーク大学推進機構の理事会は年1回程度の開催と聞いておりますので、公務に特段の支障はないと認識しているところです。

説明は以上でございます。

○松永教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、特段ご質問、ご意見等ございませんので採決いたします。

議案第16号 教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事の兼職については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

委員の皆様にお諮りいたします。

本日の追加議案として、日程第4に議案第17号 三鷹市立第五中学校給水管改修Ⅱ期工事及び南校舎トイレ改修工事請負契約の締結の申出について、日程第5に議案第18号 三鷹市立三鷹図書館空調設備等改修工事請負契約の締結の申出についてを追加し、以下繰り下げて議案としたいと思えます。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

日程第4 議案第17号 三鷹市立第五中学校給水管改修Ⅱ期工事及び南校舎トイレ改修工事請負契約の締結の申出について

○松永教育長 それでは、日程第4 議案第17号を議題といたします。

(書記朗読)

○松永教育長 それでは、提案理由の説明をお願いいたします。村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 議案第17号についてご説明させていただきます。

席上配付資料3ページをごらんください。こちらの議案は、三鷹市立第五中学校給水管改修Ⅱ期工事及び南校舎トイレ改修工事を行うために、請負契約の締結について市議会に議案を提出いただくよう市長に申出を行う内容になります。

また、本件は5月9日に入札を行いまして、5月27日から開催されます第2回三鷹市議会定例会に議案の上程を行うために、教育委員会の承認を求めるといふ議案となっております。

1枚おめくりいただきまして4ページに、ただいま申し上げました手続等の参考法令としまして三鷹市の条例の抜粋を掲載しております。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例において、議会の議決に付さなければならない契約について、1億5,000万円以上の工事の請負と定めております。

今回の三鷹市立第五中学校給水管改修Ⅱ期工事及び南校舎トイレ改修工事は、予定価格がこの規定に該当いたしますので、市議会の議案とする必要があるというものとなります。

恐縮ですが、3ページにお戻りいただきまして、こちらの工事につきましては、2に記載のとおり、制限付一般競争入札を5月9日に行った結果、落札決定いたしましたので、

契約の締結を行うというものでございます。

3 契約の金額が税込みで2億1,560万円です。

4 契約の相手方が東京都三鷹市牟礼一丁目5番15号、桂・三友建設共同企業体でございます。

5 ページをお開きください。こちらに改修工事の概要を記載しております。

1の(2)に工事内容を記載しております。

ア 給水管改修工事としましては、南校舎の給水器具及び配管の更新及び校庭散水栓設備、いわゆるスプリンクラーの更新を行います。

また、イ トイレ改修工事といたしまして、便器の洋式化等や換気設備及び排水管の更新、天井、壁、床、トイレブース等の改修、照明器具のLED化を実施します。

(3)の工期ですが、契約確定日の翌日から令和8年1月30日までとなります。

工事においては、主に夏季休業期間に行い、2学期以降については、教育活動への影響等について最小限になるよう実施してまいります。

6ページから9ページにかけまして、案内図、配置図、各階の平面図を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

私からは以上でございます。

○松永教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。特段ございませんでしょうか。

特段ご質問、ご意見等がないようですので、採決いたします。

議案第17号 三鷹市立第五中学校給水管改修Ⅱ期工事及び南校舎トイレ改修工事請負契約の締結の申出については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第18号 三鷹市立三鷹図書館空調設備等改修工事請負契約の締結の申出について

○松永教育長 日程第5 議案第18号を議題といたします。

(書記朗読)

○松永教育長 提案理由の説明をお願いいたします。立仙三鷹図書館長。

○立仙三鷹図書館長 13ページをお開きください。議案第18号 三鷹市立三鷹図書館空調設備等改修工事請負契約の締結の申出についてご説明いたします。

図書館本館の空調設備の老朽化に伴い、必要な改修等を実施するため、改修工事請負契約の締結について、市議会に議案を提出いただくよう市長に申出を行う内容となります。

また、本件は5月9日に入札を行いまして、5月27日から開催されます第2回三鷹市議会定例会に議案の上程を行うために、教育委員会の承認を求めるといふ議案になっております。

14ページに、今申し上げました手続等の参考法令としまして、三鷹市の条例の抜粋を掲載しております。

議会の議決に付すべき契約等に関する条例において、議会の議決に付さなければならない契約について、予定価格1億5,000万円以上の工事の請負と定めております。

今回の三鷹市立三鷹図書館空調設備等改修工事の予定価格がこの規定に該当いたしますので、市議会の議案とする必要があるというものになります。

それでは、内容についてご説明いたします。13ページをごらんください。

こちらの工事につきましては、2に記載のとおり、制限付一般競争入札を5月9日に行いました結果、落札を決定しましたので契約の締結を行うというものでございます。

契約金額は記載のとおり、税込み4億7,520万円です。

契約の相手方が東京都中央区日本橋兜町8番4号、第一セントラル・東京電工建設共同企業体でございます。

続きまして15ページをお開きください。こちらに改修工事の概要を掲載しております。

1の(2)に工事内容を記載しております。

アに記載の機械設備工事としましては、主に空調設備の老朽化による機器の交換を予定しております。

イに記載の電気設備工事としましては、電灯分電盤等の交換、照明器具のLED化への交換を主なものとしております。

ウに記載の建築工事としましては、天井裏のダクトの改修工事等を行う予定でございます。

工事期間中は、利用者の安全確保の観点から、建物内への立入りが制限され、一部ご不便な点はございますが、図書サービスの提供については、仮カウンターの設置や分館での実施など、市民サービスへの影響が最小限となるように実施する予定でございます。

(3)の工期ですが、契約確定日の翌日から令和8年6月30日となっております。

なお、図書館への立入り制限期間は、令和8年3月31日までを予定しております。

16ページから21ページに配置図、各階の平面図を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

私からの説明は以上になります。

○松永教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。野村委員。

○野村委員 老朽化して新しいものに換える、そういう言い方になるんだろうと思いますが、エアコンを以前に改修しているのかもしれませんが、三鷹市立図書館は相当築年数がたっていると思いますけれども、それから何年ぐらいたってどういう不具合が出てきて、今回それを全部改修しようということになったのか、その経緯を簡単にご説明いただきたいなと思います。

○立仙三鷹図書館長 前回の改修というか交換は平成19年に実施しております。

○野村委員 18年前ですね。分かりました。

○立仙三鷹図書館長 冷暖房の効率ですとか、そういったものがかなり古くなっておりますので、そういった面で交換を考えております。

○野村委員 具体的にどう古くなったかということは、ぜひ文字にして分かるようにし

てもらいたいのと、今回換えることによってどういう効果が得られるのかについて、恐らく民間企業だったら、前の光熱費がここまで、何%下がるとか、そこまで求められると思いますので、ぜひ、そのところはきちっとしていただきたいなと思います。

延べ床面積なども分かりませんが、地上2階地下1階建てで4億数千万円のエアコンの改修は決して金額的に少なくはないですね。これは高いと言っているんじゃないくて、そう思いますので、理由や効果について具体的に記載をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○松永教育長　ほかにございますか。では、お願いします。松原委員。

○松原委員　今の野村委員と同じ趣旨のご質問かと思えますけれども、まず、15ページを見ていまして、ア、イ、ウとあって、アの空調の改修については、相当期間経過しているということで分かりましたけれども、今野村委員がおっしゃったように、それぞれについてなぜ必要なのかというところについては、やはりもう少し説明が必要なんじゃないかなと思います。

決して必要な改修に支出することについて異議を述べたいという趣旨ではございませんけれども、例えば細かく見ていくと、電灯分電盤の交換であるとか、天井裏ダクト改修であるとか、非常放送スピーカーの改修であるとか、一つ一つ性質の違うものが全部入っているものですから、それぞれやはり、それに対して投資をするだけの必要性があった改修だと思うんですね。

それについての説明というのは一個一個、これを読み上げるというのは正直言って時間の無駄だと思うので、資料としてきちっと出していただいて、それできちんと検証できるような形を取っていただくということが事前の準備として必要なかなと思いましたので、もし1つ、簡略に説明可能であればここでご説明いただきまして、あとは今後、こういった改修工事のものなどありましたら、そういった準備について検討いただければと思っております。

○松永教育長　まずは、今ご意見いただきましたけれども、いくつか簡潔にお答えできる中身があればということで、立仙図書館長、お願いします。

○立仙三鷹図書館長　アの機械設備工事で、まずアの空調機の改修についてなんですけれども、こちらにつきましては、室内機が32台設置をしておりますが、これにつきましては32台は交換をし、さらに2階にあります集会室等に1台しか設置をしていなかったものを1台増やす工事をします。

また、エの地下1階機械室の給排気ファンの改修につきましては、竣工以来改修等していないため老朽化が進んでいることから、ガスコンロのあるところ、休憩室などを中心に換気扇の交換を行うものになります。

さらに、地下1階の屋内消火栓ポンプなどにつきましても、竣工以来改修等していないことから交換という形になります。

あと、建築工事のダクトのところですが、天井裏のダクト、こちらはかなり老朽化しておりますので、天井を剥がして改修工事を行う予定でございます。

以上でございます。

○松原委員 単純な質問というか疑問、よろしいでしょうか。

○松永教育長 松原委員、お願いします。

○松原委員 今お聞きただけでも昭和50年代のものだとか相当多くあると思うんですけども、これは私の素人感覚ではありますが、こういったものは順次改修していくのが本来の形ではないのかなと思うんですが、これが言わば一斉改修になるというのは、これはそういうふうになってしまうような理由というのがあるのでしょうか。

○立仙三鷹図書館長 今回、新都市再生ビジョンの中の第1期に図書館の大規模な改修工事が入っておりますので、その中で一括して行うというものです。

また、耐用年数につきましてもそれぞれ年数がございますので、その年数以内のもの、または年数を若干超えているものも含まれて、この時期に一斉にやるという形になったかと思えます。

○松永教育長 高松部長。

○高松教育部長 ちょっと補足をさせていただきますと、図書館の本館は昭和58年度竣工という建物になっておりまして、申し上げましたとおり、空調設備については、平成19年の更新以降18年以上経過しているという状況がございます。

その他、防災設備、消火設備、電灯盤等においては、言わば昭和58年度竣工以来更新はされていないという状況でございまして、老朽化の進行等から、ここで新都市再生ビジョンに基づきまして一定の設備改修を行うということになっております。

基本的には、年次計画を定めて更新をしていくというのはご指摘のとおりでございまして、三鷹市におきましても、新都市再生ビジョンを策定いたしまして、その中で施設ごとに一定の設備、それぞれ更新の目安というのがございますので、維持保全の計画を定めまして、もちろん老朽化の状況によって少し変わってくることはあると思うんですけども、新都市再生ビジョンの維持保全の計画に基づきまして、予算協議の中で、その年度に何をやっていくかというのをしっかり計画的に行っていこうという考え方でございます。

以上になります。

○松原委員 ありがとうございます。事情は分かりました。

いずれにせよ、今後は順次改修について計画的にといいところも含めて、きちんとやっていくという前提かと思えますので、そうしていただければと思います。

○松永教育長 照明器具のLED化については、これで本館については完了しますか。

○立仙三鷹図書館長 一部収蔵庫のところは若干残るんですけども、ほぼ利用されているところについては完了する予定でございます。

○松永教育長 分かりました。ありがとうございます。

ほかに何かありますか。

先ほど松原委員からもご指摘ありましたけれども、必要性であるとか何でという形のことについて、工事等の計画につきましても、できれば説明を口頭ですということよりも、文章になってということなので、その辺については、提案のところでは配慮しながら進めていければと思いますので、よろしく申し上げます。

ほかにご質問ございませんでしょうか。野村委員、お願いします。

○野村委員 改修とか物品の買換えというものについては、1つコンセプトというか考え方をまとめられる必要があるんじゃないかと思います。

もちろん、機器はいい状態で使うのが原則ですから、全てのものは、定期的に更新することが望ましいと思いますけれども、それは物によるわけで、特に身体に影響が少ないものだったら使えるだけ使うという考え方だって1つの考え方としてあるでしょうから、決してお金がたくさんあるわけではありませんから、その中でどう優先順位をつくっていくかということについては、やっぱり考え方をまとめられて、それを共有していくことが必要なんじゃないかなと思います。

○松永教育長 野村委員、ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

一定程度立入り制限があるということで、市民の皆さんにご不便かけないようにということで、様々な配慮をしていただきたいと思いますけれども、ぜひその辺り、影響が最小限になるようにということでご努力いただければと思っています。よろしいでしょうか。

ほかにご質問、ご意見がなければ採決いたします。

議案第18号 三鷹市立三鷹図書館空調設備等改修工事請負契約の締結の申出については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第6 教育長報告

○松永教育長 引き続き、日程第6 教育長報告に入ります。

寺田部長。

○寺田教育部調整担当部長 総務課からの報告は18ページ、19ページになります。

18ページの実績等報告につきましては、4月20日に「みたかの教育」を発行いたしました。

また、4月24日から5月31日の教育施策連絡協議会につきましては、この期間にオンライン視聴できるというものでございます。

4月28日の東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会につきましては、須藤委員にご出席いただきました。ありがとうございました。

また、5月8日には市議会文教委員会がございました。

そして、5月8日、9日は、関東地区都市教育長協議会が北区で開催され、松永教育長が出席されました。

そして、最後、5月11日、川上郷山菜まつりが開催され、こちらも松永教育長が参加されました。

19ページの予定等報告といたしましては、5月19日月曜日に東京都市町村教育委員会連合会の定期総会が開催され、須藤委員と三瓶委員が出席される予定となっております。

私からは以上です。

○松永教育長 続きまして、教育センター施設係、村部課長、お願いします。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 20ページをお開きください。実績報告です。

4月25日金曜日、中原小学校において第6回中原小学校建替検討委員会を開催いたしました。議題といたしましては、第5回で取りまとめた建て替えに係るコンセプト案の提言書を踏まえ、施設配置比較案について全体意見交換を実施しました。

その他の事項につきましては、次の設計工事を含め、20ページ実績、21ページ予定とも同じ内容となります。

記載の中では、先ほどご承認いただきました第五中のトイレ給水管改修工事が業者決定しております。

その他、入札等業者決定の準備を進めている工事につきましても、夏休み中の現場着手に向け手続を進めているところでございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長 続きまして、学務課、久保田学務課長。

○久保田学務課長 資料22ページ、23ページになります。

22ページ、新年度の学級編制について、令和7年4月7日時点での数字をご報告いたします。机上に配付をいたしました令和7年4月7日時点児童・生徒数、学級数の推移という資料をごらんください。

小学校についてご報告いたします。小学校の児童数は9,376人で昨年度5月1日時点と比較して79人の減となっております。学級数は321学級で4学級の増、うち固定制の教育支援学級は20学級で2学級の増となっております。

続いて、中学校についてご報告いたします。中学校の生徒数は3,499人で昨年度5月1日時点と比較して76人の減となっております。学級数は107学級で3学級の減、うち固定制の教育支援学級は12学級で1学級の減となっております。

小学校と中学校を合算した児童・生徒数は1万2,875人で、昨年度5月1日時点と比較して155人の減となっております。学級数は428学級で1学級の増、うち固定制の教育支援学級は1学級の増となっております。

資料を1枚おめくりください。令和7年4月7日時点の学校別の内訳表となります。

最多人数の学校は、小学校では高山小学校975人で32学級、中学校では第一中学校の778人で23学級、最少人数の学校は、小学校では羽沢小学校の377人で12学級、中学校では第七中学校の315人で12学級となっております。

令和7年度は、小学校の全学年で35人を基準とした学級編制を行っております。

中学校は40人を基準として学級編制を行っておりますが、1年生につきましては、東京都が1学級35人を基準として教員の加配を行っております。三鷹市では、第一中学校、第四中学校、第五中学校、第六中学校の4校が該当しております。

第一中学校と第四中学校では、1年生について加配により35人での学級編制を行います。第五中学校と第六中学校では、加配を少人数指導に充ててまいります。

その他報告事項は記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長 では、学務課総合教育相談室、星野課長、お願いします。

○星野学務課教育支援担当課長　　まず、24ページ、実績報告です。4月22日、就学支援委員会の説明会を実施し、中学校の委員に授業観察や審議資料作成をする際のポイントの説明をいたしました。

25ページ、行事予定についてです。記載のとおりでございますが、5月21日、自閉症・情緒障がいの教育支援学級開設に向けた説明会を予定しております。

教育センターを会場とした対面とオンラインのハイブリッドでの実施をいたします。申込み状況ですが、現在、本日までで69件申込みがあつて、対面希望される方が25名、オンラインが44名という状況になっています。

説明会では、自閉症・情緒障がい教育支援学級での教育活動の概要であったり、対象児童についてであったり、転学相談の流れについて説明をする予定になっております。

総合教育相談室、以上でございます。

○松永教育長　　では、続きまして指導課、福島指導課長。

○福島指導課長　　26ページ、27ページをお開きください。

まず、実績等報告です。4月22日火曜日に、令和7年度三鷹市に着任しました初任者の先生方を対象とした初任者研修を開講いたしました。

令和7年度小学校32人、中学校16人、計48人の初任者の研修会を開講いたしました。当日は30秒スピーチを行いまして、30秒スピーチの中で初任研に臨む思いを力強く宣言していました。

27ページ、行事予定等報告です。5月21日水曜日から、第六小学校が小学校自然教室に出発してまいりまして、順次、大沢台小学校、羽沢小学校ということで自然教室が始まります。

また、春季運動会・体育大会が行われます。5月17日の土曜日、四中、そして24日には、一中、二中、三中、五中、六中、七中、計6つの中学校の体育祭、そして31日土曜日には井口小の運動会を予定しております。

井口小は例年秋で実施しておりましたが、工事の関係で今年度は春に移っての実施ということになります。

教育委員の皆様にも先日ご案内をお送りしておりますが、子どもたちの活躍する場面を見ていただければと思います。お忙しいと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

以上となります。

○松永教育長　　続きまして、地域学校協働課、越課長、お願いします。

○越地域学校協働課長　　28ページ、行事实績等報告でございます。

4月15日、にしみたか学園から始まりまして、各学園のコミュニティ・スクール委員会の今年度第1回が開催されたところでございます。

教育長から新たに任命されましたコミュニティ・スクール委員の皆様へ委嘱状をお渡しいただいたところでございます。

また、一番下の行、4月24日木曜日には、令和7年度の公立学校PTA連合会の常務理事会の1回目が開催されたところでございます。

29ページにまいりまして、行事予定等の報告でございます。

各学園のコミュニティ・スクール委員会の開催が予定されておりますが、16日金曜日、今週の金曜日でございますけれども、公立学校PTA連合会、理事総会がございます。PTA連合会の理事総会、懇親会が公会堂さんさん館で開催予定となっているところでございます。

地域学校協働課からは以上でございます。

○松永教育長 続いて、図書館、立仙図書館長、お願いします。

○立仙三鷹図書館長 30ページ、31ページをお開きください。

行事報告につきましては、記載のとおりです。

4月22日から5月6日に、春のみたか子ども読書フェアを行いました。こちら、速報値ですが、企画の図書館クエストで使用するクエスト用紙の配付数としまして477人の方に配付をし、参加をしていただきました。

続きまして、31ページ、今後の行事予定でございますが、5月18日に、今年度も同じくみたかとしょかん図書部！のキックオフミーティングを行う予定です。

また、29日には、ボランティアのスキルアップ講座としてかみしばい講座を行う予定となっております。

以上です。

○松永教育長 続いて、スポーツと文化部、平山部長、お願いします。

○平山教育部理事 私からは、芸術文化課関連とスポーツ推進課関連の事業をご説明いたします。

32ページをごらんください。

4月18日の金曜日、三鷹市スポーツ推進審議会、令和7年度の事業予定等を報告したところでございます。

23日の水曜日、三鷹市芸術文化協会定期総会につきましては、6年度決算と7年度予算についてご審議がされております。例年どおり市民文化祭を中心に事業を実施する予定でございます。

33ページでございます。

5月9日金曜日ですけれども、こちら実施済みですが、第41回太宰治賞選考会が行われました。今年、応募総数1,478篇の中から選考された作品は「フェイスウォッシュ・ネクロマンシー」という作品で、前田知子さんが書かれたものでございます。

こちら、市のホームページ等で公表してございまして、太宰治賞贈呈式につきましては、6月13日に実施する予定でございます。

一番下でございます。5月25日日曜日、デフバレーボール女子日本代表選手との市民交流事業ということで、対象は小学生の30人を募集して日本代表選手との交流事業を実施する予定でございます。

私のほうからは以上でございます。

○松永教育長 八木課長、お願いします。

○八木教育部参事 私からは、生涯学習課関連の報告と予定を説明させていただきます。

資料の32ページをごらんください。

4月12日土曜日になりますが、ボタニカルアート講座「大沢のたけのこを描く」を開催しました。6人の方が参加されました。

4月22日火曜日ですが、今年度1回目の三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議定例会を開催しました。社会教育関係団体補助金等の支出などについて報告したところでございます。

4月26日土曜日ですが、1回目の大沢の里古民家体験学習「年中行事フィギュア制作ワークショップ」を開催しました。8人が参加されたところでございます。

続きまして、33ページをごらんください。今後の予定でございます。

5月19日月曜日でございますが、今年度1回目の三鷹市文化財保護審議会定例会を開催する予定でございます。

5月24日土曜日ですが、大沢の里古民家体験学習「紫草の移植」を開催する予定でございます。

そのほか記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。須藤委員、お願いします。

○須藤委員 学務課から先ほどいただいた児童・生徒数の件について、小学校、中学校ともに児童・生徒数としては減少ということで、学校によって大分差があると思うんですが、実際増加している学校が分かれば教えていただきたいです。

○松永教育長 久保田学務課長。

○久保田学務課長 今すぐ手元に資料がございませんが、増加している学校として私のほうで記憶している限りでは、北野小学校が増加しておりました。

○須藤委員 分かりました。いつとき三鷹市の今後10年ぐらいの予想だと増加傾向にあったなと思ったんですが、高山小のように教室が足りなくなるような事態は今のところは想定していないという感じでしょうか。

○松永教育長 久保田学務課長。

○久保田学務課長 市では毎年、15年先までの児童・生徒推計の値を算出しております。子ども政策部、企画部等と情報共有して、検討を行っているところでございます。

その中で、三鷹の児童・生徒数の今後については、やはり右肩に下がっていくと推計をしております。

なお、教室数の関係ですが、小学校で言いますと、東台小学校は教室がフル状態になっているところでございます。

あわせて、国のほうで中学校について35人学級を3年間かけて、今現在40人学級ですが、35人学級を行っていくということで、それを見込んでの推計を行っていますが、三鷹の中学校7校におきましては、35人学級が今後展開されたとしても、教室数については十分対応できるものと考えております。

○須藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○松永教育長 ほかにいかがですか。野村委員、お願いします。

○野村委員　ちょっと教えてもらいたいですけれども、太宰治賞について、これ、筑摩書房と一緒にやっているんですよね。教育委員会はどういうことに関わっているんですか。

○松永教育長　平山部長、お願いします。

○平山教育部理事　スポーツと文化部調整担当部長の平山です。

太宰治賞は、三鷹市と筑摩書房の共催という形で実施しておりますが、教育委員会につきましては、直接的な関わりとしてはありませんので、そういうご理解をしていただければと思います。

○野村委員　三鷹市と一緒にやるという、そういうことですね。分かりました。

○松永教育長　ほかにご質問いかがですか。三瓶委員、お願いします。

○三瓶委員　先ほど須藤委員から教室の心配があったと思うんですけれども、児童・生徒数自体は多分そんなに増えていかない中で、個別最適化の指導を進めていくには、やっぱり通常学級に通えない子のための確保する教室とか、そういったものを用意しなきゃいけないとか、多分そういう対応は結構どの学校も迫られていると思うんですよね。

その場所を確保するのがすごく大変だなと思っているんですけれども、市内全体的にはどういう感じですか。もう十分対応できているような状態なんですかね。

○松永教育長　久保田学務課長、お願いします。

○久保田学務課長　三瓶委員がおっしゃられたとおり、最近の特徴として固定制の支援学級のクラス数が増えているというのがございます。

また、少人数の教室だったりとか、校内別室のところのスペースだったりとか、いわゆる普通教室以外の多様なスペースが必要という形になっております。

それについて、中学校は比較的空き教室が多いので、そういった対応も可能だと考えているんですが、小学校につきましては、多目的に使えるスペース等を考えますと、かなりぎりぎりのところで各学校、教室のスペースの確保をさせていただいているのが現状だと考えております。

○松永教育長　ありがとうございます。指導課長、指導上、そういったところで場所があるかないとか、どんな形で学校は工夫して対応されているんですか。

○福島指導課長　確かに小学校の中でも比較的余裕のある学校もあるんですが、やはりぎりぎりのところもあります。

ただ、工夫している例としましては、カウンセラーのお部屋、スクールカウンセラーのお部屋が週に5日あるうちの2日は使いますが、3日は空いていますので、定期的に空いている日は分かりますから、そういったところを活用する。

あとはミーティングルームのようなもの、PTAの委員会とか開くような会議室とかも、事前に、いわゆるスクールカウンセラーの2日間のところは、そこは別室用にしようとか、そこは学校が定期的にしっかりと使えるように、PTAとか、あと地域の方ともちゃんと交流しながら、コミュニケーションを図りながら、子どもたちにとって居場所づくりをしっかりやっていこうというところで取り組んでいるというのが実態でございます。

○三瓶委員　1つの部屋をいろいろ多目的に使う、工夫してシェアして使っていくとい

うほうにきつとなっていくんですね。

○福島指導課長 看板を付け替えるというか、月・水・金曜日はここが校内別室、火・木曜日はここが校内別室とか、そういった形で順次対応しています。本来ですと同じところが理想的ではありますが、なかなか現実としては厳しいところがあります。

○三瓶委員 昔と違って、発足したときから比べると、やっぱりスクールカウンセラーに通う子どもとか保護者の数というのは、初めの頃に比べたら比べものにならないぐらいすごく多くなっていると思うので、常設化を願う声もすごくある中で、やっていかないといけないんですね。施設は増やせないから、いろいろな工夫が必要なんだなと思ったりもします。

○松永教育長 ほんとうに難しいところかなと思いますけれどもね。基本的には、精神的に非常に厳しい状況の中で学校に来ている子どもたちが不安定にならないような形の配慮ということが、施設面からもできるように今後していきたいなと思っているところです。

野村委員、お願いします。

○野村委員 直接の話ではありませんけれども、今発達障がいの人たちはすごく多くて非常に大きな問題になっているというのは承知をしています。

たしか診断がついているのは大体パーセント比で3%ぐらいですけども、2022年に文科省が数字を出したら8.8%。小学生は10%以上で、中学生になると、がくっと5%台に下がる。

そうすると、今医療界の中で、こういう人たちに対して医療のアプローチとしては何を求めるかということ、3倍診断がついてない人がいると考えます。ですから、ちゃんと診断をつけてあげないと、先生たちの関わり合い方も非常に腫れ物に触るようになり、踏み込んで教育ができないということにつながってしまう。

そうすると、ある程度専門家に、できれば非常勤でもという話になりますけれども、それを各学校に1人ずつなんていうことは非現実的ですから、私はそういうことを考えて、これから学校がいろいろなことを変わらなきゃいけないということを考えると、今三鷹で進めている義務教育学校、小・中をグループの中でできるだけ近いところで、移転しなきゃいけないことがありましたら、そういうときにできるだけ今回のおおさわ学園のようにしながら、その中である程度必要な機能をちゃんとまとめていくということが必要になるし、地方だとみんなうんと離れていますけれども、三鷹はこのエリアの中でこれだけの学校があって、簡単に言えば全部歩いて行けるぐらいの距離ですよ。

ですから、そういう意味では、そういうふうに効率化をしながらまとめていくということが必要になってくると、私自身はこの1年半ぐらい関わっていて非常に感じているところです。

○松永教育長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、日程第6 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和7年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時15分 閉会